

## 令和6年度第12回教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時 令和7年3月19日(水) 10:00
2. 場 所 中央公民館1階 集会室
3. 出席した委員 奈良岡臣哉教育長、橋本篤哉職務代理、齋藤夢子委員
4. 欠席した委員 橋本聖一委員、相内早苗委員
5. 会議録署名委員の決定 橋本 篤哉職務代理 齋藤 夢子 委員
6. 会期の決定 本日1日

### 7. 議 事

報告第4号令和7年度教育委員会所管の当初予算について市川学務課長が説明を行った。令和7年度の教育委員会の主な事業については、学務課で新規事業であるデジタル教科書導入事業、タブレットを使用し今まで以上に読書を可能とするよう、電子図書の導入、いじめや心理状況を容易に行うアンケートで確認する調査を新規で行うこととしている。また、社会教育課では令和8年度開催の国民スポーツ大会に向けた第三球場の改修や4種公認更新のため、陸上競技場の改修を予定していることを説明した。

齋藤委員からデジタル教科書導入に関し、小学校低学年はタブレットの使用方法が未熟のため、破損や時間を要することが懸念される。多子世帯であれば、管理するタブレットも多くなるため親の目が行き届かない。いつもの教科書は使わないのかと、デジタル教科書を使うのか、普通の教科書を使うのかそれは誰が決定するのかとの質問があり、市川学務課長からデジタル教科書と本の教科書のどちらを使うかの決定は、学校で判断すると思うが、毎日教科書等を学校に持っていくのは重かったりするため、タブレットでも同じ内容のもの閲覧できることを回答した。

議案第90号令和6年度六ヶ所村要保護及び準要保護児童生徒援助費支給認定について学務課総務教育・行政グループの高田主事が説明を行い、村要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱第3条に基づく就学援助費に係る

申請があったため、支給対象に該当する者として認定するため提案したことを説明。委員からは特に質問等が無かったため原案のとおり決した。

次に議案第 91 号六ヶ所村立小中学校タブレット端末使用規程の一部を改正する訓令について、市川学務課長が説明を行った。新旧対照表で説明を行い、第 2 条の使用目的に 3 項を追加し、今後新たなサービスを導入した場合にも本規定が準用されるようにタブレット端末で活用するサービスに関する条件を追加。また、第 4 条の管理責任者としてタブレットを持ち出す場合は事前に教育委員会に協議し承認を得ることとし、タブレット端末を学校行事等で安全に持ち出す際の条件を追加。その他、使用する文言を修正したことを説明した。質疑は特に無かったため原案のとおり決した。次に議案第 92 号 ICT 教育アドバイザーの委嘱について市川学務課長から説明があり、昨年度同様に南小学校校長の木村智氏を引き続き委嘱することを説明。質疑は特になく原案のとおり決した。

次にその他として、佐々木補佐から令和 7 年度の教育委員会定例会の日程の説明、指導グループ原田 GM からは令和 7 年度指導グループの活動計画、六ヶ所村学びのスタイルの一部修正、村内の学校の様子などを説明した。

最後に市川学務課長から新年度 4 月から新しく栄養士の資格を持った方が配置となる。すぐに前のような給食に戻らないかもしれないが徐々に以前のような給食となることを説明した。

以上ですべての会議を終了した。

10. 傍聴者 1 名

11. 出席した職員

学務課 : 市川課長、佐々木課長補佐、高山 GM、原田指導 GM、  
高田主事

社会教育課 : 高橋課長、木村館長の計 7 名

以上